

2020年3月24日

2019（令和元）年度に係る業務執行状況の確認結果について

国立大学法人豊橋技術科学大学学長選考会議

国立大学法人豊橋技術科学大学学長選考会議規則第4条第2項の規定に基づく、2019（令和元）年度に係る学長の業務執行の状況の確認の結果について、下記のとおり公表します。

【確認結果】

大西学長は、大学憲章に掲げる教育・研究・国際化等の目標達成に向け、熱意を持って業務を遂行しており、特に大西プラン2019の重点実施項目に掲げた事項を中心に、以下のような成果を挙げており、高く評価する。

教育に関しては、新たに「大学の世界展開力強化事業」の採択により、これまでに連携を強化したアジアだけでなく、欧州の大学との教育連携の飛躍台を設けたほか、「数理・データサイエンスの教育強化」の協力校に選定され、全ての学生に高度な数理科学の知識を習得させる等、グローバル教育の一層の充実に加え、研究の最先端を牽引する人材育成プログラムの充実を図った。また、高等専門学校専攻科との連携教育プログラムを2020年度より開設することにより、高専との教育連携の一層の強化を図った。

研究に関しては、エレクトロニクス先端融合研究所の専任教員の増員や、研究推進アドミニストレーションセンターの拡充により、研究力強化に向けた体制整備を図った。また、新たに「国立大学経営改革促進事業」に採択され、これまで「三機関連携」として連携を強化してきた長岡技術科学大学、高専機構・高専に加え、地域企業・自治体・金融機関も含めた、産官学金連携に向けた体制を構築した。さらに、博士後期課程学生やポスドク等の若手研究者育成のため、新たに「大樹プログラム」の公募を開始した。

このほか、課外活動施設の新設などによる学生支援の充実、第1回ホームカミングデーの開催による卒業生との連携強化、大学としてSDGs（持続可能な開発目標）達成に向けて取り組むこと及びその取組の見える化を図った。

上記等により、年度計画等に沿った業務が着実に実施されていると認められることから、適正な業務執行がなされたものと判断する。

【確認内容】

1. 確認方法等の根拠

「国立大学法人豊橋技術科学大学学長の業務執行状況の確認及び業績評価に係る取扱いについて（平成27年6月22日国立大学法人豊橋技術科学大学学長選考会議決定）」

2. 対象年度：2019（令和元）年度

3. 業務執行状況の確認資料

- ・学長選考基準
- ・所信表明書
- ・大西プラン 2019

4. 確認プロセス

（1）2019（令和元）年度第7回学長選考会議（2020（令和2）年1月30日）

- ・学長ヒアリング
- ・監事との意見交換